

## 令和7年度子どもの意見反映・居場所づくり部会 摘録

日 時 令和8年2月3日（火） 14：00～16：00

場 所 分庁舎4階 第2会議室

出席者 安保部会長、大野委員、竹久委員、木戸委員、國重委員、永田委員、村井委員  
（7名）

### 次 第

#### 1 開会

#### 2 議事

##### (1) 子ども・若者からの意見聴取に係る令和7年度の取組について

資料1 令和7年度実績概要

##### (2) 子ども・若者からの意見聴取に係る令和8年度取組案について

資料2 令和8年度取組案

#### 3 閉会

司会	<p>京都市はぐくみ推進審議会令和7年度「子どもの意見反映・居場所づくり部会」を開催する。</p> <p>本日の会議については、市民に議論の内容を広くお知りいただくため、京都市市民参加推進条例第7条第1項の規定に基づき公開することとしている。あらかじめ御了承いただきたい。</p> <p>それでは開会に当たり、安保部会長から御挨拶をいただきたい。</p>
安保部会長	<p>(安保部会長 開会の挨拶)</p> <p>本日は今年度最後の部会である。昨年は様々な出来事があり、何回か集まる機会があった。本日は令和7年度の振り返りと令和8年度の計画が議題である。子どもの意見表明、子どもの聴かれる権利の確保、そして居場所の提供は、日々の取組であり、本日の委員のみの努力に留まらず、様々な場面で子どもや若者と接する際にどのように対応すべきかという点にあると考える。以前に比べて意見表明や子どもの聴かれる権利といった概念が、こども家庭庁ができたことだけでなく、様々な場面で耳にされるようになったことは、多少なりとも前進していると認識する。今後、大いに発展する余地があるため、来年度はまた異なる進展があるだろう。本日は、これまでの取組とこれからの取組について、どのように進めるべきか、ご意見を賜りたい。よろしく願います。</p>
事務局	<p>「京都市はぐくみ推進審議会条例施行規則」第4条第3項において、当部会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができないこととされているが、本日は、8名中7名の委員に御出席いただいているため、当部会が成立していることを御報告申し上げます。</p> <p>ここからの議事進行については、安保部会長に願います。</p>
安保部会長	<p>それでは、議題に入る。まず、報告(1)「子ども・若者からの意見聴取に係る令和7年度の取組について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>以下の資料を用いて説明。</p> <p><b>資料1</b> 令和7年度実績概要</p>
安保部会長	<p>京都版ミニ・ミュンヘンの映像はとても楽しそうな様子が伝わった。説明のあった事業について、それぞれ企画や協働に携わった委員は十分御存知のことと思う。各団体で令和7年度に実施したことについて、あまり話す機会がなかったので、それについて話してもらいたい。まず、國重委員はいかがか。</p>

國重委員

昨年度の部会で議論された「子どもの意見を反映させる」こと、「子どもの主体性を尊重する」ことについて、児童館全体として元々そうしていたつもりではあったものの、本当に各施設において子どもの意見を大切にしていたのか、ということ問い直す機会であった。そして、それを実際に検証したのが今年であったと考える。児童館施設長会や連盟全体としても、様々な機会を通じて「子どもをまんなかに据える」こと、「子どもの意見を取り入れる、反映させる」こととはどういうことなのか、何が最も良い方法なのか、ということ、ゲストを招いて職員研修を実施したり、事業推進委員会でも議論を重ねたりしてきた。

京都版ミニ・ミュンヘンは、多くの児童館の子どもたちや職員の大きな協力により、取組が進められた。当日は、延べ6,000人もの来場者でごった返したが、基本的に子どもしか入場できないもので、梅小路ニューシティに入場する際、いくらかのお金が配られ、それで遊ぶ。お金が足りなくなれば、まちの中にあるハローワークで仕事を紹介してもらい、仕事をし稼ぎ、そのお金でまた遊ぶという仕組みである。社会の仕組みやお金の動きを学び、様々な仕事があることを知ることができる。この取組の本質は、直接行政に反映される、ある種の民主主義である。当日は、我々も初めての経験であった。例えば1年生は、遊びに来ればいくらかのお金がもらえるが、口のうまい5・6年生の店員が多く、すぐにそのお金を使い果たしてしまう。仕事を見つけようにも、ハローワークが長蛇の列で、なかなか仕事がない。まるで社会の縮図を見ているようであったが、非常に学びの多い取組であったと考える。

この取組は本番もそうであるが、児童館によっては、それ以前のワークショップの中で地元の商店街を訪問し、学びを深めるといった取組をしていた。

木戸委員

子どもたちは、「来週が本番だ」となっても全く準備を進めてくれず、正直「どうしよう」と思っていた。子どもたちがやる気にならない場合の代替案まで準備していたが、2日ほど前になって、子どもが「どうしてもこれがやりたい」と、全く準備していなかったことを言い出した。そこから慌てて準備するということもあった。

子どもたちの思いが形になるまでの時間はそれぞれ異なる。最初から盛り上がり形になる場合もあれば、心の中では思っている、なかなか表現するまでに時間がかかり、大人が諦めかけている頃ようやく口にする場合もある。その際、先生たちは「どうしたものか」と思ったが、子どもが「どうしてもやりたい」と言うからには、今からでも準備すると言って、一生懸命一緒に準備してくれた。

母親があまり子どもに関心がない家庭があり、当日、イベントに参加するために、母親に何度も手紙を渡し、理解を促すよう先生たちは非常に努力したところ、結果、子どもはとても有意義な一日を過ごし、帰宅後、母

親にその話をした。すると、週明けの月曜日に、普段めったに電話をかけてこない母親から電話があり、「子どもがとても良い経験をさせてもらったと言っていた」、「良い経験をさせていただき、ありがとうございます」と連絡があった。それ以降、母親ともより親密な関係となり、その子どももやりたいことを自分から言えるようになった。

小さなことかもしれないが、大切にすべきことを大切にした結果、小さな結果が生まれることもある。当日、延べ6,000人が参加し、大きなイベントとしても十分に成功した。しかし、それはその日だけでなく、この経験をきっかけに、児童館の先生たちが同様の取組み方を、その後も「ミニミニ・ミュンヘン」と称して、自分たちのエリアで実施したり、取り入れたりしている。やはり、思い切って何かを始めることは非常に重要であり、それに対する姿勢が様々なことに繋がるのだという感想を抱いた。

國重委員

職員側が子どもの意見を聴くと言いながら、誘導してきたのではないかという反省も含め、振り返った取組であった。

安保部会長

先月の研修会では、國重委員に登壇いただき、児童館が抱える悩みなども話していただいたが、時間の制限もあり、もっと話を聞きたいと思っていた。ただ、そのような話を聞き、場を共有して考えることは非常に重要であると考えます。

大野委員は以前の審議会の際にも様々な提案をいただいたが、審議会の会議運営の取組はいかがだったか。全体会議では全ての出席者の発言を促したいと思うと、どうしても自由な意見交換や新たな発想が生まれるような場にはなりにくい。

大野委員

審議会は何度経験しても慣れないほど、雰囲気が高く、最初は本当に「まずい」と感じた。しかし、審議会に向けて自身や学生に意見聴取が行われ、それが反映され、最後には話しやすくなったという実感がある。

ユースカウンスル京都の活動では、今年度大きな取組を行った訳ではなく、育成推進課の職員を交えて来年度の検討を行ったという段階である。

竹久委員

資料でも青少年活動センターの取組がいくつか記載されているが、居場所づくりについては、今年度特に新しく始めたわけではなく、元々大事にしてきた取組である。居場所は、我々が提供するのではなく、若者自身が居場所をつくっていける機会や環境があることが重要であると考えます。

また、ボランティア活動も多く、大学生世代が担い手となる機会が非常に多い。現在、年間800人以上がボランティア登録している。参加する側と、実施する側の両方を経験できるというのは、児童館のやっておられる京都版ミニ・ミュンヘンがまさにそうであるかと思うが、そこまで大規模

なものはしていないものの、身近なところで活動の担い手となってもらう機会を多く設定している。

山科青少年活動センターのみではあるが、地域通貨を使った取組も日常的に行われている。特に中高生年代を中心に、手伝いをすれば「べる」という単位の通貨がもらえるなど、センター内や地域で使える通貨として活用されており、協力店舗でも利用できる。これも以前からの継続した取組である。

今年度特に力を入れた点としては、身近なセンター内での若者の声を、職員がどのように意識し、声として捉えていけるかという意識を持ってほしいと考え、職員の全体研修の中で「若者の声をいかに聴いていくか、いかに届けていくか」をテーマにした研修を実施した。

日常的な取組としては、南青少年活動センターでは、月1回利用者会議を開催している。会議の委員を定めると、関心の高い人だけが集まる傾向があるため、そうではなく、普段来ている中高生年代を中心とする若者が、来た時に意見を言える場づくりを目指している。毎回参加しなくても良く、暇な時に参加しても良い形式である。月1回利用者の意見を聴き、例えば天井を塗り替えてほしいとの要望があり、実際に塗り替えが進むといった事例もあった。

青少年活動センターのロビーには掲示板が設置されており、例えば毎月1つずつテーマを変え、意見を求めたり、シールを貼って参加を促したりする取組を継続している。選挙の時期には、選挙関連の企画も実施しており、近々衆議院選挙があるため、中央青少年活動センターでは関連する取組も行われている。

パブリックコメントの話も出たが、最近「京都市地域コミュニティと市民参加に関するビジョン」のパブリックコメントが公募されており、京都市の担当職員に来ていただき、対話型パブリックコメントを実施した。中央青少年活動センターのロビーにいる若者たちと一緒に、関心があり申込みをした参加者が参加し、意見交換を行う中で、全員ではないが、パブリックコメントを書いて提出したりもした。これはユースサービス協会の取組であるが、青少年活動センターも協力しながら実施した。

まだ道半ばであるが、このような日常の中の声が、地域、行政、社会、に伝えられるよう、今後ハブとなれるような動きを考えていきたい。

永田委員

資料にも記載されている「子どもの居場所づくり『支援の輪』サポート事業」には、社会福祉協議会も関与しており、昨年度末時点で約260箇所であった居場所は、現在291箇所に増加している。これには子ども食堂や学習支援、その他分類できないものも含まれる。

各社会福祉協議会とも連携し支援を行っており、今年度は特に「子どもの意見反映」にも関連し、子どもの権利条約について学ぶ機会を設けた。運営団体の方々にも参加いただき、単に「学んで大切だね」で終わらせ

ず、一歩踏み込んで、実際に運用している団体に発表を依頼したところ、非常に高い関心を得た。

また、実態調査を実施した。290の団体に調査を行い、現在集計中であるが、約半数が5年以上活動を続けている団体であると判明した。また、約8割の子ども食堂や居場所が、30人未満の小規模な単位で活動を広げている。

注目すべき点は、回答者の7割が「支援が必要な子どもがいる」と認識していることである。児童館や青少年活動センターと違い、週1回、月1回といった関わりが薄くても、心配な子どもがいると感じる方が非常に多い。その子どもたちの意見がどうかについては、まだ深く聞けていないが、現在、その内容について分析を進めている。その結果についても、今後皆様にお知らせしたい。

6年前の90件程度から見ると、増加数は多少減少した実感もあるが、それでも30件ずつ増加している。地域としては、中心市街地での活動が非常に多く、学習支援も中心市街地で多い傾向にある。

村井委員

学習支援やゆーすぺーす やましななど、様々な活動で連携を行っている。國重委員の意見にもあったように、相手の意見を聞くこと、子どもたちと一緒に何かを「試す」段階である。うまくいかないことや、もっとできたはずのことについて、大人が学んでいる最中であると考え。これを「できていないからダメだ」と捉えるのではなく、「次はこのようにすれば良いのではないか」と、いかに発展させられるかが非常に重要である。

ゆーすぺーす やましなの登録者数は増加しているが、本来求められる形になっているかという点、まだ十分ではない。支援の輪についても、エリア的な限界がある。一方で、寄付や支援をしたいと考える大人は逆に増加している。そのような大人たちには、現在我々が直接関わっている人々だけでなく、その周辺で関わろうとしている方々にも、今回の「聞く」ことや「一緒に創る」ことを体感してもらおう仕掛けづくりが、今後必要になると考えている。

子どもの権利という言葉として、「どのようなことに配慮しなければならないのか」という専門的な視点も非常に重要であるが、もっと大前提として、子どもと話す際に「5W1H」（誰に、何を、どんなことを、どういう場面で、いつ、どのように聞くのか）をどうすべきか、もっと我々が学習していく必要があると考える。

最近、調査対象が炎上することがある。例えば、「ヤングケアラー」について、支援が漏れているといった話がある。誰を対象とするか、聞きたいことに合致しているか、漏れないか、調査として条件を満たせるか、といった議論がある。これまで一条項という形で対象を決め調査してきたため、違和感はなかった。しかし、その年代の子どもたちを対象とする場合、「各種学校も含まれるべきではないか」という話になる。漏れている

からダメというよりは、「特別支援だけが漏れたのか」という話に広げるべきである。他にも漏れている対象はあるのではないか。例えば、不登校のため今の調査手法ではデータとして取得できない不登校のヤングケアラーはどうなのか。タブレットで調査するといっても、タブレットを持って帰っていない場合もある。そのようなことは今後も起こりうるであろう。支援学校が漏れたから聴けているのか、外国人学校が漏れているから、という話ではないと考える。実施して叩かれ、炎上した事例は多いが、それよりも、漏れてしまった人たちに今後どのようなフォローや情報収集を行うべきか。そのステップをきちんと踏むようなアクションがあれば良いと考える。

京都版ミニ・ミュンヘンでも、当初はこれほど多くの来場者があるとは想定していなかったであろう。そのような時、「もっと工夫すべきではないか」といった議論がある。本来、本物のミュンヘンでは、大人の関与も小さく、期間も長い。今回もある程度の準備はされていたと思うが、本来は当日現場で材料を調達し、ブースが生まれていくような展開がある。そうすると、スペースがないとできないが、今回は会場がいっぱいであるため、そのような余地はない。そのような余地や余白が、当初の想定では生まれるはずだったものが創りきれず、しかしこれだけ反響があるとなれば、これを広げるのか、内容の質をもっと異なる形にするのか、展開の仕方は様々である。このようなことを、大人と子どもたちで「次は何が良いか」と話し合うことの方が、非常に意味があるのではないかと、報告を聞きながら感じた。

安保部会長

実施してみなければ「自分たちはこれまでこのように考えていたのか」と気付けない。批判を受けて、「やはりこれまでのやり方では抜け落ちる点がある」とか、「方向性が多少異なっていた」ということに初めて気付く。

京都基本構想に携わっていたが、京都市職員の方々も、大学を訪問し、大学生に無視されながらも話し合い、チャレンジを続けていた。市民の元へ出向いて、開かれた場で意見交換しようとする姿勢は、本当に素晴らしいと感心した。

それでは、議事(2)「子ども・若者からの意見聴取に係る令和8年度の取組案について」、事務局から説明をお願いする。

事務局

以下の資料を用いて説明。

**資料2** 令和8年度取組案

大野委員

先月、育成推進課職員とユースカウンスル京都で今後の取組について話し合いを行った。そこで出たアイデアを共有したい。

現行の京都市はぐくみプランに記載されているとおり、ユースカウンスル

ル京都も京都市と今後協働していくにあたり、「循環モデル」を共有している。これは、意見形成、意見表明・対話機会、検討・反映、フィードバック、ふり返りを経て、再び意見形成へと繋がる循環モデルであり、子ども・若者の意見を京都市の施策に反映させるうえで重要であると認識している。

まず、ファーストステップとして何ができるかと考えた際、若者の現状について考察した。

まず、京都市にはたくさんの事業があるにもかかわらず、その多くを知らない若者が多いこと、また、社会課題を学び、体験する機会が若者たちにとって少ないと感じる。大学のゼミや協働団体が実施している事業も多いが、経験できている若者は少ない。さらに、若者と行政の間には心理的なハードルが高く、「どうせ行政に言っても意味がないだろう」とか、「どうやって言えば良いのか分からない」といった意識がある。

しかし、若者たちは、それぞれの生活の中で感じている違和感や不満、経験なども持っている。

これらの現状を踏まえ、今後何ができそうかについて意見交換を行った。そこで具体的に5つの案が出たため、共有する。

- ・ はぐくみプランの周知

シンプルに、はぐくみプランを広めるべきであるという意見である。ユースカウンシルの新規メンバーの中には、加入するまで、はぐくみプランを知らなかった者もいる。ユースカウンシルに入らずとも知れる機会を増やすことで、京都市の施策への理解が深まるのではないかと考える。

- ・ 対話のための対話の機会

解決提案のためではなく、対話そのものを目的とした対話の機会がほしいという意見である。意見を言おうとすると、反対意見を恐れたり、全体の利益を考えたりして、心に留めてしまう意見も多い。そのような制約にとらわれず、日常生活で感じる素朴な思いをただ対話する、すなわち思いを言語化する機会がほしい。

- ・ はぐくみプランを読み解き・翻訳するワークショップ

はぐくみプランを読み解き、翻訳するようなワークショップがほしいという案である。せつかく作成されたはぐくみプランに具体的に何が書かれているのかを、ワークショップを通じて子どもや若者に説明し、「なぜこの施策ができたのか」、「何がまだできておらず、どのようなハードルがあるのか」といった点を、行政職員と若者が対話を通じて学ぶ。そこから、若者自身の生活も踏まえ、「もっとこのような工夫があれば、他の若者も利用しやすくなるのではないか」といった素朴な思いが意見として形成されていく。このプロセスが非常に大事であり、行政との心の距離を縮め、意見が形成される過程を学べるワークショップがあれば、非常に勉強になると考える。

- ・ テーマ設定型グループワーク

あらかじめテーマを決め、グループワークを実施する。グループごとに、若者が生活で感じている不満や困りごとについて、「このような制度にすれば良いのではないか」という、ざっくりとした理想論でも構わないので、行政側に提案する。行政側からは「実はそのような制度は既に実施している」、「実施しようとしているが、難しくてできない」、「現在検討中である」といったフィードバックがあれば、市の現状を知ることができ、若者の等身大の現状も把握できる。これにより、お互いが理解し合えるワークショップになるのではないかと考える。

・ 少数意見を拾い上げる場

まだ形になっていないが、真の少数意見が埋もれたままであるという意見である。例えば「自分だけがこのように思っている」、「ごく少数の人しか思っていない」と感じる意見は、なかなか人前で発言しようという気持ちになれない。自分の意見がもっと当たり前のように受け入れられ、当たり前のように聴いてもらえる場がほしい。

市民同士、若者同士だけでなく、行政職員とも、まずファーストステップとして、自分の中に抱えている思いを言語化する対話の機会が、意見反映の最初の段階として必要であると考えており、今後取り組んでいきたい。

村井委員

子どもの声を聴く部会ではあるが、若者自身も聴くことのトレーニングが必要なように感じる。自分たちの思っていること、考えていること、感じていることを今表現する段階で、「こうなったら良いな」、「このようなことで悩んでいる」と伝えるが、それを伝えた後に返ってくるリアクションをきちんと聴く力も必要である。「子どもの意見を聴く」ことは、子どもが聴かれることばかりに焦点を当てる方向性になりがちである。本来は、やり取り、すなわち対話を通じて進めるべきである。逆に言えば、若者たちも「言われる」経験をしなければならない。子どもたち、若者たちが「言われる」側にもなる。そのため、相互性が最終段階で達成されるよう、少しずつ、今は「どう伝えるか」、あるいは「そもそも既存の情報を読み込めていないので、それを読む」といったその後のステップや段階を、お互いが描けるようにすべきである。若者側が自身のステップを描こうとするならば、大人側として、その絵をどう描くのかも非常に重要であると、話を聞きながら感じた。

パブリックコメントの件であるが、若者からのパブリックコメントに限らず、パブリックコメントを受け取った後の行政側からのリアクション手法のバリエーションを増やすべきである。これは京都市に限らず全国的な話である。管理職が「若者からこのようなパブリックコメントが来ている」と伝えるのと、担当者が「私はこう思う」と対応するのとでは、同じ内容であっても表現が変わる。きちんと伝わる、見える、やり取りができたという実感を伴うやり取りが生まれると良いと考える。パフォーマンス

ではないが、1分間のショート動画で、1つ1つのパブリックコメントに1分で回答してくれるような形式であれば、若者も見るとであろう。見てもらえるものがあれば良いと考える。

あとは、子どもたちのパブリックコメントが、18歳・20歳未満人口の何パーセント集まるか。20万人ぐらい18歳以下がいるのであれば、1%にあたる2000件でも良い。1%だけが全体パブリックコメントの4倍ぐらいあるので、それでも十分であると考え。いかに巻き込めるかが重要であり、それを数値でも示せると良いと話を聞いて感じた。

安保部会長

先ほども述べたが、パブリックコメントをインターネットで閲覧するだけではなく、京都市の職員が直接出向いて、対話型で質問を受けながら一緒に実施するという手法は非常に良かったと評価している。大学にも訪問してもらい、大学生も「こんなことを考えているのか」、「自分たちもこんなことができるのではないか」と感じたようである。時間はかかるであろうが、そのような手法を一部取り入れつつ、実施していただければ、もっと面白くなるのではないかと考える。大野委員が考えた「はぐくみプランを読み解き・翻訳するワークショップ」は、大抵、計画は作成されると、それきりになるため、それを実際に体感して、皆で共有することは非常に重要であろう。

國重委員

京都版ミニ・ミュンヘンもそうであるが、日常において、子どもたちの意見を聴くこと、その「聴き方」の技術や姿勢は重要である。そして、どのようなリアクションを返し、どのように発展させていくかについては、手探りの中で今後1年間かけて創り上げていくことになるであろう。今、「子どもの意見を聴く」こと、「子どもの意見を大切にすること」、「引き出す」ことに焦点を当てている。それに対し、我々大人である職員がどのようなリアクションを返し、それに基づいて子どもがどのように考え、成長していくか、というのが本来のあり方である。しかし、その訓練は、大人側も子ども側も手探りである。それが当たり前になるようにしていくのが我々の仕事であり、それが居場所に繋がっていくであろう。その技術、手法を研究、検証をしていく1年になるであろう。最初に述べたが、子どもの施設であるため、子どもがまんなかにあることは、いわば当たり前であるが、それが実現しているか否かを振り返りながら、子どもと向き合っていきたい。返ってきたリアクションに対し、まずこちらから動いていくこと、それはある意味「聴く」こととほぼ同義であろう。言葉であるため、都合の良いように解釈されがちであるが、そうではないという姿勢で臨んでいきたい。京都版ミニ・ミュンヘンだけでなく、児童館の実践の中でも、そのような姿勢が当たりの文化、職員文化として成り立つような研修などを、全体として実施していく時代であろう。

京都版ミニ・ミュンヘンは1日4・5時間のイベントで、どれだけ子ど

もの意見を大切にできるか。本来は、本場のミュンヘンのように2週間くらい会社を設立し、その中で様々な問題が発生し、それを子ども自身が解決できるような規模であれば良いが、なかなかそうはいかない。現実と理想の折り合いをどうつけるかが課題である。今年度、中心的に関わった中学生は、先日土曜日に市長と市民対話会議を行ったが、非常に様々な思いを抱いている。そのような声を聴きながら、今年の京都版ミニ・ミュンヘンに活かしていきたい。引き続き協力をお願いする。

永田委員

引き続き、運営団体や担い手に向けて聴く側のための研修は実施していきたいと考えている。

木戸委員

日々、「子どもの声を聴く」、「居場所」という言葉は理解しているが、実際にそれがどういうことであるのかの理解が難しい。自身も子どもの権利について話すことがあり、専門家ではないため、専門的な話はないが、「それは児童館のこのような場面でどのように実践できるか」といった話をすると、大抵「ああ」という反応が返ってくる。やっているつもりでも、実際に自分の立場で実践できているかと言われると、そこはもっと具体的に伝えなければ伝わらないと強く感じる。

子どもたちの周りにいる人々の中で、保護者の存在は非常に大きい。本当の意味で保護者が子どもの話を聴けていないことが多いと感じる。子どもが児童館で様々なことを話す際、「お母さんに言ってみたら」と促すと、「そんなことを言ってもダメだと言われるに決まっている」と言うので、「私が代わりに言ってあげようか」と提案しても、「絶対言わないで、怒られるから」と言うほどである。保護者や地域の人々も、「子どもの意見を聴く」ことがどういうことであるか、昔の感覚で「子どもの言うことを聴く」という意識は持っているものの、今でいう「子どもの声を聴く」ことの真意を理解いただくことが必要だと思う。児童館では、その橋渡しを一生懸命行っているつもりであるが、子どもたちが本当に届けたい声が、届けたい人に届いているかという点については、まだ「声を聴ける人」を上手く、正確に、育成していかなければ難しいと考える。聴いているつもりになっている人が多い。

子どもたちも意見を言うことはあるが、その「返し」がどうであるかが非常に重要である。児童館でも、「子どもの言いなりになってはいけない」と先生たちに伝えている。無理な要望に対し「今の状況でそれを実行しようとするならばどうなるか」、「今、ここしか場所がないが」と、きちんと返して考える時間を与えると、「では、30分後でも良い」、「ここではない場所で考える」といった反応が返ってくる。子どもたちとのやり取りの中で、自分たちのやりたいことがどのように実現されるか、という点が非常に重要である。子どもたちが「やりたい」と言ったことが、すぐに実現できないこともある。そのやり取りには、時間もかかるし、根気も必要

である。一生懸命考えているうちに、いつの間にか子どもが別の遊びに夢中になってしまっていることもあるが、そこは非常に大切にしたい。京都市には「聴ける大人」をしっかりと育成するために、様々な取組を実施していただきたい。それが、子どもに関わる人だけでなく、多くの地域の人々や保護者にも、一緒に考えてもらえる機会を創出していただければ、より本当の意味で広がるのではないかと考える。

國重委員

広めていくのは、児童館や青少年活動センターの現場であり、そのあたりに気づいてほしいと願う。児童館は活動領域が広く、専門性という点では薄くなる部分はある。しかし、そこが大事であると考え。現状は、その可能性を改めて感じる情勢である。しかし、我々自身も、自分の権利を大切にされ、話を聴いてもらった経験がない。そのため、そのあたりを、自身の生い立ちも含めて、どうであったかを振り返りながら、今後の向き合い方を考えなければならない。我々の時代は「とりあえず立っておけ」とか「黙っている」が当たり前であった。そのような子ども時代を送ってきたため、これからの子どもとの接し方、意見の聴き方については、我々自身も勉強していく必要があると考える。

竹久委員

國重委員がおっしゃっていたが、「私達もちゃんと若者の意見を聴けていたのか」という問いを同様に抱いている。我々は「若者の声を大切にする」意識は、恐らく全職員が持っている。しかし、「声を大切にする」とは、「声を聴く」とはどういうことであるか、という点で理解に差が生じているように感じる。それを実際に実践できているかとなると、さらに幅が出てくるということが実際に起こっている。若者も声を出す状況に慣れていれば、取組に参加しやすくなったりもする。例えば、直近で対話型パブリックコメントを実施した際も、ロビーにいる若者とはある程度の関係性があるため、そこで話を聴けたが、何も関係がつかれていない状態で声かけをしても、引いてしまったりして、あまり参加しないだろう。普段の関係性の築き方から始まっているという点が、非常に大切な点であると考え。そのうえで、話を聴いた時にどうするか。それは、やはり相互のやり取りであり、一方的に話を聴いて終わりでは決してない。互いに「ともに考える」ような取組は、時間もかかるし、労力もかかる。ある意味、そこに時間をかけるのだという覚悟も必要であろう。そのプロセスを大切にしなければ発展せず、表面的な対応に終始してしまう。いかに日常に落とし込めるかが重要である。

また、村井委員が「余地・余白をいかに持つておくか」と述べていたが、これは「前提の枠をいかに問えるか」ということでもあると考える。我々は、どうしても「枠の中で若者の声を反映させよう」としがちであるが、枠自体も問われるべきである。はぐくみ推進審議会で、若い市民公募委員の意見によって、多少なりとも会議の持ち方を変化させていったこと

は、枠を問い直すという意味でも良い点であると考えている。そのような前提の問い直しをしっかりと押さえておきたい。

そして、それらを「いかに外部に見せるか」は、現在我々も悩んでいる。日常の中で行っていることは、内部ではよく見え、エピソードも共有されるが、外部には見えないということが多く起こっている。いかにそれを外部に見えるようにするか、「声が上がっている」ことを見てもらえるようにしていくかは、工夫が必要である。多くの声があるが、まとめすぎても良くないし、細分化すると膨大になる。その取扱いについては、工夫したいと考えている。具体的な取組については、日常の延長線上で、そのようなことがしっかりと行われるようにしていくことが前提であり、見た目には大きな変化がないだろうが、それがきちんと根付いていくことを優先的に実施していきたいと考えている。

木戸委員

引っ越してきたばかりで友達がいらない20歳を超える女性が児童館に来館し、「私の話を聴いてくれる場所はどこ」と問われた。青少年活動センターかと考えて一緒に行ったところ、使い慣れている人には居心地はいいのだろうが、初めて行く人にとっては、少し使いづらさを感じた。児童館もそうであるが、青少年活動センターなども、「聴く」ことについて、もちろん人を育てることも重要であるが、「行きたい」と思える場所、そこで「何か新しいことが起こりそう」と感じられるようなハード面の整備も必要であると考えている。

安保部会長

京都市には、はぐくみ推進審議会とその部会があるが、子どものことに関しては「はぐくみ憲章」という素晴らしい憲章があり、弁護士会も参加している。はぐくみ推進審議会に来ていただいている団体よりも、はるかに広い団体がネットワークとして参加していて、各区にもネットワークがあり、様々な活動を実施している。しかし、同じ「はぐくみプラン」と「はぐくみ憲章」であるにもかかわらず、全く接点がない。憲章と部会が実施していることとは多少異なるコンセプトであると思うが、子どもの権利に関わる大人としての責任を果たすという点では共通している。しかし、今の時代からすると、はぐくみ憲章の中に、子どもの参加をさらに取り入れるべきであると考えている。京都市が多くの取組を行い、費用も投じているかと思うが、はぐくみ憲章とこのはぐくみ推進審議会が、子どものことについて地域の人々と協働する点で、縦割りというか、二本立てになっている。はぐくみ憲章は、より緩やかな、皆で共通認識を持つためのものであるかと思うが、もし京都市がはぐくみプランにおいて、子どもの参加や意見を大切にするのであれば、憲章の方にもそのような要素を取り入れなければ、「そこは別枠だ」というわけにはいかない。はぐくみネットワークからすれば子どもは、はぐくまれる客体となるかもしれないが、主体として参加していった方が、もっと面白いものになるのではないかと考え

る。

また、児童福祉法の中では意見聴取や意見表明支援が規定されており、子どもの関係する部署には研修の案内が来る。児童福祉法によって、そのような制度が先にできたが、意見表明支援は、子どもの参加、意見聴取そのものであり、もう少し切り分けるのではなく、連動した形にすべきである。いわゆるアドボカシーとしての取組はあるが、日常の中でどのように活用するか、この部会で実施している点もあるため、もう少し連動させてほしい。もっと連動させなければ、社会の中で、先ほど保護者の方々が「子どもの意見を聴く」といった児童の取組について、なかなか理解が進まないという点もあるかと思う。「この部分だけで子どもの意見を聴き、それ以外の広範な子どもの生活は対象外である」というのはありえない。様々な子どもの日常生活の中で、子どもの意見が聴かれる基盤がきちんとできることが最も重要である。そのため、もう少しずつ連動させていただければありがたい。

意見を聴くことを制度的に取り上げるのであれば、最終的には子どもの権利条例を制定し、相談救済のための機関を設けなければ、本当のシステムとしては完成しない。権利侵害があった場合や、本当に救済してもらいたい相談に対し、相談・救済システムが用意されていなければ、意見を聴いても、「あなたの意見は聴くが、救済できる場所はない」ということになってしまう。本来ならば、それでもって完成するが、そこまで進むのは難しいであろう。市民の意見が非常に高まらなければ、そのようなことは不可能である。上から指示しても無理である。しかし、日常の場面でも、制度や政策として連携していただいた方が、子どもにとって住みやすいであろうと考える。

竹久委員

はぐくみネットワークには、様々な地域の方が参加しており、非常に熱心な方も多い。はぐくみネットワークの中で、団体の取組について話す機会が何度かあったが、話していると、子ども・若者が客体として捉えられている部分があると感じることがある。はぐくみネットワークの中で、子どもの声や権利についての議論がもっと取り扱われると良い。はぐくむことには非常に熱心な方々であるため、理解を深めていただければ、厚く協力いただけたらと思う。現在はまず我々自身から始めていることであるが、それを地域に広げていくという点で、はぐくみネットワークは非常に大きな存在であると考えます。それは比較的容易に実現可能なので、もう少し理解を深めつつ、次のステップへと進んでいく段階になれば良いと、話を聞きながら考えた。

國重委員

児童館学童連盟も参画しているが、その中でのスタンスは悪い文化からどう守るかということである。それも非常に重要な観点ではあるが、インターネットや有害なものから子どもをどのように守るか、という観点で終

<p>安保部会長</p>	<p>始していると感じる。しかし、各学区のネットワークでは「中学生トーク」という形で、中学生から意見を聞くという話も行われている。</p> <p>否定するわけではなく、子どものことについて、大人としてきちんと責任を果たそうと、本当に熱心に活動している方々でいらっしゃる。京都市がそのようなネットワークを組織しているのは素晴らしいと考える。</p> <p>子どもの権利条約も、ずっと客体として扱われてきた子どもを、どのように主体として認めていくかという点である。子どもの権利条約は「保護が非常に必要である」とし、保護や愛情は一生懸命行うが、「主体は子どもである」と述べている。そして、子どもは未熟であるため、子どもの権利条約には「自己決定権」は明記されていない。大人は憲法上、自己決定権があるが、子どもの場合は大人の保護や愛情が必要である。だから、大人が何かをする際には、「最善の利益」、すなわち「子どもにとって何が一番良いか」を考えてから行動すべきである。その「最善の利益」を大人がどのように考えるか、という点で、子どもの意見をきちんと聴く。最善の利益を考えるのであれば、子どもの意見を正當に重視し、子どもにとって何が良いかを大人が考え、子どもを育てていくべきである。</p> <p>全く否定するものではないが、大人の思いや考え方において、「主体は子どもであるから、子どもの最善の利益を考える際には、子どもの意見をしっかり聴くべきである」という精神を少し取り入れていただければ、大きく変わるであろう。</p>
<p>事務局</p>	<p>これまで、はぐくみ文化の情報発信やはぐくみ憲章の普及啓発については、育成推進課ではない部署が所管してきたが、昨年4月からは、育成推進課の内部に、はぐくみ文化や憲章を所管する部署も加わった。はぐくみ文化は啓発活動という取組であり、「大人が子どものために何ができるか」といった意識を高めてきた。1月31日には、東山区でリレーマラソンが開催され、子どもたちが大会に参加し、マラソンが行われるなど、子どものための様々な取組を実施してきた。</p> <p>先日、京都版ミニ・ミュンヘンを体験し、大人と子どもでは感覚が異なり、子どもが楽しめることは、やはり子どもに聴いた方がより良いものになるとよく理解できた。そのため、子どもが主体として参加できることについても検討し、子どもの権利条約のことについても、はぐくみ文化のネットワーク会議などで周知するなど、子どもの主体的な参画機会の創出についても検討していきたい。</p>
<p>大野委員</p>	<p>ユースカウンスルとして何ができるかを考えながら、子どもの意見反映の分野で、少しでも貢献できればと考えている。積極的にお声がけいただきたい。</p>

村井委員	<p>市でも若者の相談先について調査をしていると思うが、現在の若者が相談をする相手はAIなのだと思う。人間関係をどうしたらよいかといったことや、レポートをAIに書かせるなど、すでにAIが使用されている。普段のやり取りの中で思考を学ばせているからこそ、自分らしいレポートが書けるといふ側面もあるため、AIは非常に使われている。しかし、普段のやり取りがあるからこそ本音の相談ができるという理屈でいけば、普段の相談をAIにしている場合、本音の話もAI止まりになるのが現状である。現在、インターネットに相談するというスコアも多少出ているが、そこにAIをイメージして回答している人がいるかどうか。AIに相談している若者たちと、私たち大人が同じ感覚でAIをとらえているかということも考えるべきであり、また、AIは答えをくれるかもしれないが、アクションはくれない。アクションができるのは、リアルな生活を共にしている人達である。悩みや相談に対し、人間にしかできない対応がある部分に、どうすれば寄り添えるのかを今後考えていかなければならない。</p> <p>パブリックコメントの「やさしい版」が作成されたが、その内容として、例えば「はぐくみプラン」の重点項目などの各項目で、子どもの意見をテーマにしたポスターなどを作成するのはどうか。若者たちが「このようなポスターがあれば目に留まるかもしれない、気付くかもしれない」と思うような、ポスターという形にこだわらず、キャッチコピーのようなものでも良い。例えば、市役所の階段に貼るならば、どのようなテーマで、どのような内容の子どもの意見をテーマにしたポスターか、このように縛りをつけて設定することで、日常でふと道を通った時に「ああ、私もそれ思っていた」というような繋がりが生まれるのではないか。そのような、最初のアウトプットの段階での仕掛けをぜひ考えてほしい。</p> <p>結局、私たちが動きを作っていくよりも、世の中の変化の速さの方が上回っている。この1年でAIに相談する人がこれほど増えるとは予想されていなかっただろうし、行政の中でもAIの活用が昨年とは比較にならないほど進んでいるだろう。このようなものも、うまく取り入れなければならない。</p>
安保部会長	<p>今年度の部会は今回で最後となるが、頂戴した多数の御意見を次年度からの取組に活かされることを期待している。</p> <p>それでは、本日の審議はこれで終了し、「子どもの意見反映・居場所づくり部会」を終了する。</p>